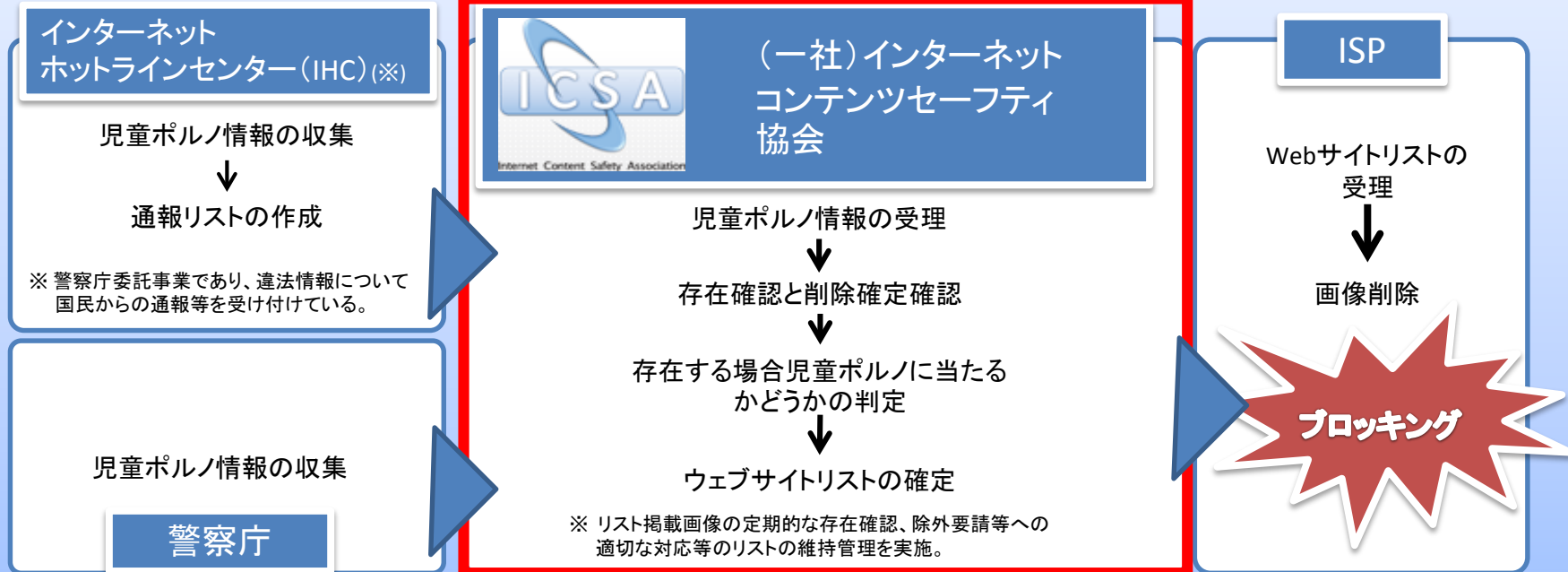


○児童ポルノブロッキング導入に係る経緯

総務省や警察、民間事業者間での検討を踏まえ、平成22年の犯罪対策閣僚会議で策定された「児童ポルノ排除総合対策」において、平成22年度中にISP等の関連事業者が自主的にブロッキングを実施することが可能となるよう対策を講じることが記され、平成23年4月から関連事業者によるブロッキングが実施されている。

○ブロッキングの仕組み



○(一社)インターネットコンテンツセーフティ協会(ICSA)の概要

- ・平成23年3月に発足。
- ・加盟団体数：84社・団体（2018年7月4日現在）
- ・「児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体」として、児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの作成・管理を行うなど、インターネットを通じた違法コンテンツの流通を防止するために民間事業者等が講じる各種取組を支援することにより、安全なインターネット環境の実現に寄与することを目的としている。

- 代表理事：森田 昌克（(一社)日本ケーブルテレビ連盟 理事・事務局長）
- 副代表理事：杉原 佳典（グーグル株式会社 執行役員 公共政策・政府渉外担当）
- 理事：有木 節二（(一社)電気通信事業者協会 専務理事）
- 岸田 隆司（KDDI株式会社 渉外・広報本部 渉外部長）
- 北村 和広（NTTコミュニケーションズ株式会社 ネットワークサービス部 オープンネットワークサービス部門 担当部長）
- 立石 聡明（(一社)日本インターネットプロバイダー協会 副会長）
- 丸橋 透（(一社)テレコムサービス協会 サービス倫理委員長）
- 吉田 奨（ヤフー株式会社 政策企画本部 政策企画部長）
- 監事：松井 敏彦（ソフトバンク株式会社 渉外本部 約款・サービス部長）